

2011年05月30日

放射能汚染検査報告書

(核種検査 (^{131}I , ^{134}Cs , ^{137}Cs)、 γ 線スペクトロメータによる検査)

木村 哲弥 様 御中

株式会社 加速器分析研究所



放射能測定に係る結果は、下記の通りです。

品名	さくらんぼ	種類	果物											
測定器	NaI (TI) シンチレーションスペクトロメータ CANBERRA製 Osprey 検出限界20Bq													
結果	食品衛生法暫定基準値 (Bq/kg)													
	放射性ヨウ素131 検出限界以下 Bq/kg 放射性セシウム合計 104 Bq/kg 放射性セシウム134 50 Bq/kg 放射性セシウム137 54 Bq/kg	<table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>放射性ヨウ素</th> <th>放射性セシウム 134と137の合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>飲料水・牛乳・乳製品</td> <td>300</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>野菜・魚介類</td> <td>2000</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>穀類・肉・卵・その他</td> <td>-</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table>	品目	放射性ヨウ素	放射性セシウム 134と137の合計	飲料水・牛乳・乳製品	300	200	野菜・魚介類	2000	500	穀類・肉・卵・その他	-	500
品目	放射性ヨウ素	放射性セシウム 134と137の合計												
飲料水・牛乳・乳製品	300	200												
野菜・魚介類	2000	500												
穀類・肉・卵・その他	-	500												
<u>食品衛生法で定める基準値を十分に下回っています。</u>														
備考	※1 検体の前処理は、厚生労働省の事務連絡「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」に従った。測定は、文部科学省放射能測定法シリーズ6「NaI (TI) シンチレーションスペクトロメータ機器分析法」を元に機器の特性を考慮に行った。 ※2 この測定値は持ち込まれた検体に対する結果である。													
	測定場所：株式会社 加速器分析研究所 白河分析センター 測定日：2011年05月30日													